



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年8月5日

上場会社名 京都きもの友禅株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7615 URL <https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 服部 雅親
 問合せ先責任者(役職名) 経営管理部長 (氏名) 弓削 佳美 (TEL) 03-3639-9191
 四半期報告書提出予定日 2021年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	1,836	120.7	△144	—	△118	—	△120	—
2021年3月期第1四半期	832	△68.8	△143	—	△137	—	△449	—

(注) 包括利益 2022年3月期第1四半期 △120百万円(—%) 2021年3月期第1四半期 △433百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	△10.25	—
2021年3月期第1四半期	△37.53	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第1四半期	12,253	4,877	39.8	413.44
2021年3月期	12,207	5,330	43.7	451.81

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 4,877百万円 2021年3月期 5,330百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	3.00	—	3.00	6.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	3.00	—	3.00	6.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,117	18.9	321	408.9	309	212.1	221	184.8	18.71

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、上記の連結業績予想は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期1Q	15,498,200株	2021年3月期	15,498,200株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	3,700,039株	2021年3月期	3,700,039株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期1Q	11,798,161株	2021年3月期1Q	11,974,146株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(会計方針の変更)	P. 8
(セグメント情報)	P. 9
(重要な後発事象)	P. 10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言が国内各地で発令されるなど、経済活動の停滞が長期化しており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは、感染拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更いたしました。そのため、各セグメントの前年同期比較および分析は、変更後の区分に基づいております。

また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しています。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

〔和装店舗運営事業〕

「振袖」販売およびレンタルについては、緊急事態宣言発令の影響により集客面にマイナスの影響があったものの、前期は4月上旬から5月下旬まで全店臨時休業していたため、受注高は前年同期比52.1%増となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、前期は臨時休業の影響が大きかったため、前年同期比381.8%増となりました。

以上により、和装店舗運営事業の売上高（出荷高）については、収益認識会計基準等の適用の影響も加味し、119.7%増の1,814百万円となりました。

利益面においては、売上総利益率は収益認識会計基準等の適用を加味した結果、前年同期と比べ0.1ポイント改善し62.2%となりました。販売費及び一般管理費については、中期計画策定のもと前期に引き続き構造改革を進めており、特に広告宣伝費比率を引き下げつつ売上高を確保していく体制への変更を進めております。前年同期は臨時休業期間中に発生した費用（人件費、店舗家賃、催事中止費用等）を特別損失として計上していたものの、前述のとおり売上高が増加したため、対売上高比は1.3ポイント改善いたしました。この結果、和装店舗運営事業の営業利益は11百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

〔その他事業〕

その他事業については、写真スタジオ事業、EC事業を中心に売上高拡大に取り組み、売上高は前年同期比261.5%増の21百万円となりました。一方、新規事業への先行投資を行ったこともあり、営業損失は16百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同期比120.7%増の1,836百万円、営業損失は144百万円（前年同期は営業損失143百万円）、経常損失は118百万円（同 経常損失137百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は120百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失449百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、9,418百万円となりました。これは、収益認識会計基準等の適用に伴い、割賦売掛金を売掛金に含めて記載することとしたため、売掛金が2,887百万円増加し、割賦売掛金が2,808百万円減少したこと、また、商品及び製品が45百万円増加し、現金及び預金が141百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、2,834百万円となりました。これは、有形固定資産が50百万円増加し、敷金及び保証金が13百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、12,253百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.5%増加し、7,094百万円となりました。これは、収益認識会計基準等の適用に伴い、契約負債が393百万円、前受収益が498百万円それぞれ増加し、割賦未実現利益が449百万円、販売促進引

当金が103百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、280百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、7,375百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.5%減少し、4,877百万円となりました。これは、収益認識会計基準等の適用に伴い累積的影響額として295百万円の減少を加味したこと等により、利益剰余金が452百万円減少したことなどによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点におきましては、2021年5月10日に発表した業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280,960	4,139,734
売掛金	91,852	2,978,922
割賦売掛金	2,808,000	—
商品及び製品	1,501,519	1,546,901
原材料及び貯蔵品	32,348	31,808
その他	692,575	721,380
流動資産合計	9,407,256	9,418,746
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	148,827	198,843
有形固定資産合計	148,827	198,843
無形固定資産	80,440	82,062
投資その他の資産		
投資有価証券	40,095	40,095
差入保証金	1,805,200	1,805,200
敷金及び保証金	709,425	695,883
その他	16,389	12,417
投資その他の資産合計	2,571,109	2,553,595
固定資産合計	2,800,377	2,834,501
資産合計	12,207,633	12,253,248

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,778	235,945
短期借入金	1,300,000	1,300,000
リース債務	6,708	6,708
未払法人税等	80,836	8,787
前受金	958,044	1,122,950
預り金	3,008,892	2,981,020
賞与引当金	95,000	48,000
販売促進引当金	103,440	—
割賦未実現利益	449,836	—
前受収益	—	498,550
資産除去債務	20,263	—
契約負債	—	393,364
その他	382,621	499,499
流動負債合計	6,599,422	7,094,828
固定負債		
リース債務	7,631	5,907
繰延税金負債	8,996	—
株式給付引当金	4,995	8,868
資産除去債務	256,052	265,857
固定負債合計	277,675	280,634
負債合計	6,877,097	7,375,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,431,398	1,431,398
利益剰余金	5,748,973	5,296,222
自己株式	△3,065,784	△3,065,784
株主資本合計	5,330,536	4,877,785
純資産合計	5,330,536	4,877,785
負債純資産合計	12,207,633	12,253,248

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	832,191	1,836,685
売上原価	314,974	698,877
売上総利益	517,217	1,137,807
販売費及び一般管理費	660,679	1,281,949
営業損失(△)	△143,462	△144,141
営業外収益		
受取利息	1	5
助成金収入	—	23,144
受取保険金	—	4,300
信販取次手数料	4,866	—
雑収入	3,317	1,595
営業外収益合計	8,184	29,045
営業外費用		
支払利息	1,632	2,882
雑損失	410	598
営業外費用合計	2,042	3,480
経常損失(△)	△137,320	△118,577
特別利益		
助成金収入	84,177	—
特別利益合計	84,177	—
特別損失		
臨時休業等による損失	376,527	—
和解金	10,550	—
特別損失合計	387,077	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△440,219	△118,577
法人税、住民税及び事業税	9,112	8,367
法人税等調整額	11	△6,001
法人税等合計	9,123	2,365
四半期純損失(△)	△449,343	△120,942
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△449,343	△120,942

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△449,343	△120,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,453	—
その他の包括利益合計	15,453	—
四半期包括利益	△433,890	△120,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△433,890	△120,942
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来「成人式当日の着付ヘアメイク特典」について、将来の特典利用に備えるため、販売促進引当金を計上する方法によっておりましたが、「成人式当日の着付ヘアメイク特典」を別個の履行義務として識別し、特典利用まで収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17百万円減少し、売上原価は9百万円減少し、販売費及び一般管理費は19百万円減少し、営業利益は12百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は295百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「割賦未実現利益」は、当第1四半期連結会計期間より「前受収益」に含めて表示することとしました。また、「販売促進引当金」は、「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（セグメント情報）

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	和装店舗運営事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	826,125	6,066	832,191	—	823,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	826,125	6,066	832,191	—	832,191
セグメント利益 又は損失 (△)	△6,418	2,710	△3,707	△139,754	△143,462

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△139,754千円は本社管理費であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	和装店舗運営事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,814,757	21,927	1,836,685	—	1,836,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,814,757	21,927	1,836,685	—	1,836,685
セグメント利益 又は損失 (△)	11,693	△16,167	△4,474	△139,667	△144,141

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△139,667千円は本社管理費であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、「和装関連事業」とそれに付随する「金融サービス事業」を展開してまいりましたが、2021年3月期より、中長期的な更なる成長のために、新規事業の創出・拡充を推進しており、新規事業として写真スタジオ事業、EC事業を開始してまいりました。また、2022年3月期第1四半期にはネイルサロン事業を開始、第2四半期にはオンラインスクール事業を開始予定です。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の見直しを行い、「金融サービス事業」は和装店舗での商品売上に付随した収益であることから、「和装関連事業」と合わせて店舗別損益を管理することとしました。これに伴い、「金融サービス事業」を「和装関連事業」に含めた「和装店舗運営事業」、及び前述の新規事業等を集約した「その他事業」に報告セグメントを変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「和装店舗運営事業」の売上高は17百万円減少、セグメント利益は12百万円増加しております。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2021年7月26日開催の取締役会において、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年8月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 42,500株
(3) 処 分 価 額	1株につき260円
(4) 処 分 総 額	11,050,000円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出 資 の 履 行 方 法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名 42,500株
(8) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、対象取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額15百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。